

公示番号：160617

国名：ケニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：稲作を中心とした市場志向型農業振興プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年10月下旬から2016年12月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.77M/M、合計 1.32M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
6日	23日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))  
をご覧ください。  
なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年10月4日(火)までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	ケニア／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

### (1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

### (2) 必要予防接種：黄熱病流行国であり、日本からの入国時にイエローカードの提示は義務付けられている。

## 6. 業務の背景

ケニアでは、都市部や乾燥・半乾燥地の貧困層を中心に食糧危機が頻発しており、食料安全保障は同国の重要な課題となっている。このため、国家開発計画である「Kenya Vision 2030」においても、食料安全保障は優先的なサブセクターとして位置づけられるとともに、「農業セクター開発戦略 (ASDS)」においては、生産性向上やアグリビジネスの振興、及びマーケットアクセスの改善が重要な目標に挙げられている。

ケニアの3大主食作物であるメイズ、小麦、コメのうち、調理が容易で食味の良いコメの消費は、若年層や都市部を中心に急増している。しかしながら、このコメの需要増加に対して生産の伸びが追いつかず、現在の同国におけるコメの自給率は20%を下回っている。

かかる状況下、国家コメ振興戦略 (National Rice Development Strategy: NRDS) の目標達成のため、国内コメ生産量の5割以上を生産しているムエア灌漑地区を対象とした円借款「ムエア灌漑開発事業」(以下、本開発事業) のL/Aが2010年8月に調印され、新規ダムの建設、水路の新設/改修等が実施される計画となっている。本開発事業の効果をさらに高めるために、ケニア政府は、灌漑施設の効率的な活用と水稲及びその裏作物を組み合わせた作付体系の構築を通じてコメ生産農家の所得向上を図るとともに、持続的なコメ生産を実現すること目的とした技術協力プロジェクトの実施を我が国に要請し、これを受けてJICAは、農業省・水灌漑省をカウンターパート (C/P) とする「稲作を中心とした市場志向農業振興プロジェクト」(以下、本プロジェクト) を2012年1月から2017年1月までの5年間の予定で実施中である。

本プロジェクトは、収益性の高い営農体系モデルを導入するために、各課題に対応した実証栽培試験を通じて技術の確立を図るとともに、その技術の普及支援を通じ、市場を意識した収益ベースの営農体系を農家が実践することで、収益向上を目指していくものである。現在5名の長期専門家(チーフアドバイザー/政策支援、水管理、営農、稲栽培、業務調整)を派遣中である。

今回実施の終了時調査は、C/P等と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

なお、本案件の後継案件として位置付けられる Water Saving Rice Culture (WSRC) 新興プロジェクト(以下、「新規プロジェクト」)がすでに採択されていることから、新規プロジェクトに関連する情報の収集も今次終了時調査において行う予定である。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また併せて、新規プロジェクトの枠組み案を検討する。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては、監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間 (2016年10月下旬)

- ①既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。

- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ケニア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④新規案件の要請書を確認し、本プロジェクトとの成果を活用した新規プロジェクトの枠組みについて検討する。
- ⑤対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2016年10月下旬～11月中旬）

- ①JICA ケニア事務所等との打合せに参加する。
- ②C/P 関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びケニア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨プロジェクト評価結果も踏まえ、新規プロジェクトの内容・実施体制等についての議論に参加し、新規プロジェクト枠組み案の作成に協力する。
- ⑩現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2016年11月下旬～12月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は、契約に含みます（見積を計上して下さい）。

渡航経路は、日本ードバイ／ドーハーナイロビードバイ／ドーハー日本を標準とします。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年10月29日～2016年11月20日を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ)。

- ア) チーフアドバイザー/政策支援 (長期派遣専門家)
- イ) 水管理 (長期派遣専門家)
- ウ) 営農 (長期派遣専門家)
- エ) 業務調整 (長期派遣専門家)

## ③便宜供与内容

当機構ケニア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-8407) にて配布します。
  - ・新規プロジェクト要請書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・ケニア共和国 稲作を中心とした市場志向型農業振興プロジェクト詳細計画策定調査報告書
  - ・ケニア共和国 稲作を中心とした市場志向型農業振興プロジェクト中間レビュー調査報告書

## (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

以上